

インターネット利用の影響に対する第三者効果 —テレビ視聴との比較—¹⁾

西村 洋一*

Third-Person Effect in Internet Use: Comparison to Television Viewing

Youichi NISHIMURA*

This study aimed to examine the Third Person Effect (TPE) on the influence of Internet use, including comparison to the influence of television (TV) viewing. A web survey was conducted among individuals ranging in age from their late teens to their sixties. The questionnaire included estimates about the extent to which the use of both media influenced the participants themselves, or junior high school and elementary school students with regard to various viewpoints. Factor analysis of media influence separated the effects into four factors. Participants estimated that Internet use was more influential for junior high school students than for themselves (Third Person Perception, TPP), and the TPP of the influence of Internet use was stronger than for that of TV viewing in three out of four influence factors. However, TPP was not involved in positive attitudes to regulate the contents of Internet and TV. These results suggest that TPP of Internet use certainly existed; however, how TPP is associated with regulation and censorship toward Internet requires further examination.

key words: third-person effect, Internet use, television-viewing, media regulation

問 題

私たちはコミュニケーションによって生じる効果・影響をどのように見積もるのであろうか。この点については、自分自身よりも他者においてその影響をより大きく見積もり、その結果、行動(メディアの検閲や規制などに向けた動き)にまで影響がみられるという第三者効果が考えられる。この効果は Davison (1983) が仮説として提唱して以来、メディア効果の一つとして多くの研究がなされてきた。

第三者効果の研究においては、先述のような他者への影響を自己への影響より多く見積もるという知覚的要素である第三者認知 (third-person perception) が一貫して示されてきた。例えば、タバコやアルコールの広告、テレビの暴力番組、ポルノグラフィ、選挙速報、あるいは音楽の歌詞など多様なものが挙げられる (レビューとして、Connors, 2005; Perloff, 1999 など)。

インターネットは比較的新しく普及してきたメディアであるといえるが、インターネットの利用に

¹⁾ 本研究結果の一部は、日本心理学会第77回大会(2013)で発表された。

* 聖学院大学心理福祉学部心理福祉学科

Faculty of Psychology and Welfare, Seigakuin University, 1-1 Tosaki, Ageo-shi, Saitama, 362-8585, Japan

における第三者効果の検討も近年なされている。例えば、インターネット利用における脅威(プライバシーの侵害や他者からの侮辱など, Li, 2008), インターネット上のポルノへの接触(Chen, Wu, & Atkin, 2015; Lee & Tamborini, 2005; Lo & Wei, 2002)やオンラインゲーム(Zhong, 2009; Zhang, 2013), そしてソーシャルメディアの利用(Tsay-Vogel, 2015)による影響の研究が存在する。これらの先行研究において示される知見は、インターネット利用においても第三者効果(特に第三者認知)が根強く観察されるというものであった。

青少年のインターネット利用の影響に対する懸念

インターネットが比較的新しいメディアであるということ、そして特に青少年の活発な利用がみられることを受け、その利用に対する不安や悪影響への懸念が示されてきた。例えば、平成30年の「インターネットの安全・安心に関する世論調査」によると、子どものインターネット利用に対してトラブルに巻き込まれることへの不安を示す人は、特に30代から40代で半数を超えている(内閣府, 2018)。また、内閣府による少年非行に関する世論調査では、インターネットに関連した非行が増加していること、そして、インターネットに依存している少年が少年非行に走ると回答する人が多いことも示された(内閣府, 2015)。

このようなインターネット利用が青少年に及ぼす影響への懸念は、青少年のインターネット利用にどのように介入していくかという点に関わってくるであろう。第三者効果という観点から、その「第三者」を青少年と設定してみると、影響の認知のずれが存在するの否か、そして第三者認知から具体的な行動へつながるの否かを検討することは、社会におけるメディアの規制への動きを理解する上で有用であると考えられる。そこで、本研究では、「第三者」をインターネットが多用されるようになる中学生以下の児童・生徒とし、調査対象者との影響に対する認知のずれ(第三者認知)を検討することとする。上記の内閣府の調査結果にあったとおり、中学生以下の児童・生徒のような年少者に及ぼすインターネット利用の影響に強い懸念が示されるのは、影響に対して脆弱であるという認識の裏返しであると思われる。メディアの影響に対して脆弱性が高い対象には

第三者効果が顕著に示されたという知見(Sun, Pan, & Shen, 2008)からすると、本研究においても第三者効果がみられることが予測される。

本研究ではメディアの影響として、代表的な第三者効果研究にみられるようなマスメディアの発するメッセージによるメディア効果、あるいはインターネットの特定の内容(例えば、ポルノグラフィなど)の影響に着目するのではなく、「インターネット利用」と大きくくくり、その利用が利用者にもたらす影響についての認知を検討する。青少年のインターネット利用に対する懸念は、必ずしも特定の内容、機能、サービスを念頭に置いたものではなく、インターネット利用全体の影響をその対象としている可能性があるためである。このようなメディアについて抽象的な尋ね方をした場合においても第三者認知や第三者効果がみられるのであれば、具体的なメディアの内容やメッセージの詳細にとどまらず、メディアの利用全般にまで一般化され、青少年への影響を自己よりも過大視している現状があることを示すことができる²⁾。

また、本研究では、影響についての認知のずれの度合いだけに着目するのではなく、どのよう部分に影響がみられるのかという点にも着目する。既存の研究では、影響をひとくくりにし、その影響がどのような側面にみられると認知しているのかといった検討はほとんどされてこなかった。メディアの青少年に与える影響については、個別の脅威(例えば、個人情報への扱いや他者からの攻撃など)だけでなく、個人のパーソナリティや日常生活全般への懸念が表明されることが多い。実際、影響についてどのように認知し、それらにおいて自己と他者でどのようなずれがみられるのかという検討を行うことで、第三者効果研究に新たな視点を加える。

もう一つの視点として、自己と比較する他者との社会的距離、具体的には調査対象者の年齢に着目する。社会的距離は第三者効果において議論が行われてきた要因である。第三者効果においては、比較対象との社会的距離の影響についての検討がなされている。自己と比較する他者が物理的、心理的に遠い他者の方が近い他者よりも第三者効果が顕著にみられる

²⁾このようなメディアの利用にまで第三者効果の概念を拡張した研究として、たとえば、テレビ視聴行動の影響を検討した Peiser & Peter (2000) などがある。

ことが複数の研究で示されている(レビューとして、Perloff, 1999)。本研究では、中学生以下の児童生徒を比較対象としているわけであるが、年齢はその社会的距離となりうる。つまり、中学生以下の児童生徒と比較的年齢の近い回答者よりも遠い回答者の方において第三者効果がより顕著にみられることが予測される。

他のメディアとの比較の視点

メディアはそれが社会に普及する中で常に批判にさらされてきた歴史がある。メディアの影響については、新しいメディアが普及している過程にあって、それ以前から存在するメディアよりもその影響力についての懸念が強く表明されてきた(例えば、橋元, 2011; 荻上, 2009)。時代的にインターネットよりも普及の早かったテレビの場合はどうであろうか。テレビはその普及段階において、視聴者に悪影響を与えるものとしてバッシングともいえる批判を受けてきた。青少年に与える影響についても、強い懸念が示されてきた(桜井, 1994)。その懸念の矛先は幅広く、大宅壮一による「一億総白痴化論」といった言葉に象徴されるようなもの、管理社会への原動力になりうるのではないかとした社会全体に与える影響への懸念、さらには、子どもの発達や教育、あるいは精神的、身体的健康への悪影響への心配といったものが挙げられる。

インターネットについても、同様であり、その普及段階において様々な場面で懸念が表明されてきた。ここで疑問として、メディアの影響の大きさの見積もり(ここでは第三者認知)には、古いメディア(ここではテレビ)と新しいメディア(ここではインターネット)で差が存在するのであろうか。もちろん、テレビの影響に関して行われている議論や懸念がまったく収まったというわけではなく、現在も継続しており、テレビに関しても第三者認知が観察されることがみられるであろう。ただし、橋元(2011)や荻上(2009)が述べるように、メディアの社会への普及により悪影響への懸念が変化していくというのであれば、第三者認知においても新旧のメディア間で差がみられることが予測される。そこで、本研究では、テレビを比較対象のメディアとし、インターネットとの第三者認知の違いについても検討を行う。

メディア規制と第三者効果

Davison (1983) の第三者効果の主張においては、第三者認知が行動に結びつくことが含まれている。ここでの行動とは、メディアやメディアから発せられたメッセージに対する規制や検閲への支持といったものを指す。そして、特にメディアが自己より他者に対してネガティブな影響を及ぼすという認知がなされる時、それらの行動が示されることが予測されている。これは第三者効果における行動的要素(behavioral component)とされる。第三者効果を検討する様々な研究においても、検閲や規制といった行動(多くの場合態度や意図であるが)へつながらぬのが検討されている。具体的には、テレビにおける暴力番組やポルノグラフィの検閲に対して第三者認知が関わっていることが示される研究がある(例えば、Gunther, 1995; Rojas, Shah, & Faber, 1996)。しかしその一方で、両者に関連がみられないとする知見や、結果は必ずしも一貫しておらず、関連はあるとしても弱いという指摘もある(レビューとして、Feng & Guo, 2012; Xu & Gonzenbach, 2008)。

本研究では、インターネットという抽象的な形でのメディアの影響を検討しており、具体的な規制への態度や行動にどこまでつながるかは明確ではないところがある。しかし、インターネットやテレビを総体としてその影響を他者において大きく見積もる第三者認知がメディアの普及や規制にどのように関連するのかを検討することは、第三者効果の行動的要素に関する知見の積み上げとして意義があると考えられる。

方 法

調査対象

日本全国を対象地域として、10代(16歳以上)から60代までの男女600名に調査を実施した。インターネット調査会社(株式会社クロス・マーケティング)のモニターを対象に調査の依頼を行い、6つの年代で100名ずつ回答を募った。すべて同じ回答など回答に偏りのみられた5名のデータを削除したため分析は595名に対して行った。年代と性別ごとのデータ数は、10代は男性61名、女性38名、20代は男性54名、女性44名、30代は男性44名、女性55名、40代は男性48名、女性52名、50代は男性54

名, 女性 46 名, 60 代は男性 63 名, 女性 37 名であった。

調査内容³⁾

メディア利用による影響についての質問項目 メディア利用として本研究ではインターネットとその比較対象としてテレビを取り上げた。両メディア利用から受ける影響として共通するものを文献(橋元, 2008, 2011; 北田・大多和, 2007; 坂元, 2011; 桜井, 1994) から抽出し, 「パーソナリティに関連する項目」, 「対人関係に関連する項目」, 「知的能力に関連する項目」, 「社会生活における問題に関連する項目」の 4 つの側面について計 17 項目で尋ねた。インターネット(テレビ)を利用(視聴)することによる影響の度合いを, その影響について, 「全く受けていない」(1), 「あまり受けていない」(2), 「どちらかといえば受けていない」(3), 「どちらともいえない」(4), 「どちらかといえば受けている」(5), 「かなり受けている」(6), 「非常に強く受けている」(7)の 7 件法で回答を求めた。また, 両メディアの影響について自己への影響と他者(中学生以下の児童・生徒)への影響を別個に尋ねた。

上記の 17 項目についてメディア(インターネット, テレビ)と影響を受ける利用者(自己, 他者)の計 4 回尋ねることになるが, 提示する順番は回答者ごとにランダムにした。

メディアの規制に対する態度 インターネットおよびテレビの規制に対してどのような態度を有するか尋ねた。インターネットに関しては, 暴力的な内容, 性的な内容, 出会い系サイトの 3 点, テレビに関しては, 暴力的な内容, 性的な内容, 道徳に反する内容の 3 点を, それぞれ尋ねた。「非常に反対」(1), 「すこし反対」(2), 「どちらかといえば反対」(3), 「どちらかといえば賛成」(4), 「すこし賛成」(5), 「非常に賛成」(6)の 6 件法で尋ねた。

メディア利用状況 携帯電話および PC によるインターネットの利用状況, テレビの視聴状況について, 1 週間あたりの利用日数を尋ねた。

結 果

メディア利用による影響

インターネット利用及びテレビ視聴による影響を測定する質問項目について, 因子分析を行った。まず, メディア(インターネット, テレビ)とその影響の対象(自己, 他者)の組み合わせで得られた 4 つの回答について個別に因子分析(主因子法)を行った。固有値の減衰状況や平行分析, そして解釈可能性の観点から 4 因子解が妥当と判断し, プロマックス回転を行った。4 つの因子分析において共通した因子パターンを示さなかった 4 項目を削除し, 個別の因子分析を繰り返したところ, 4 つすべてで同様の結果が得られた。また, 4 つの回答の平均を算出し, 個別の因子分析と同じ形で分析を実施したところ, 同様の結果が得られた。これらの結果を踏まえて, 最終的な結果として採用した(Table 1)。なお, 因子の解釈には因子負荷量が.35 以上である項目を採用した。

第 1 因子(5 項目)は「平気で社会のルールを破るようになる」「道徳心が失われる」といった項目があり「道徳性の低下」の因子, 第 2 因子(4 項目)は「近所づきあいが減る」「友人との関係がうすまる」といった項目であり「社会性の減退」の因子, 第 3 因子(2 項目)は「うその情報に惑わされる」「社会に対する意見が一つの見方に偏ったものになる」という項目があるため「社会生活における問題」の因子, 第 4 因子(2 項目)は「課題(テストなど)の成績が下がる」「頭が悪くなる」といった項目があり「知的能力の低下」の因子と解釈した。

さらに, 各因子でクロンバックの α 係数を算出した。道徳性の低下が $\alpha = .94 \sim .96$, 社会性の減退が $\alpha = .88 \sim .93$, 社会生活における問題が $\alpha = .80 \sim .81$, そして知的能力の低下が $\alpha = .80 \sim .87$ であった。それぞれの項目得点を合計し, 項目数で割ることで得点化を行った。

インターネットとテレビの第三者効果とその比較

メディア利用による影響の評定について, メディア, 因子ごとの「自己への影響」得点と「他者への影響」得点の平均値と標準偏差を Table 2 に示した。第三者効果がみられたかを検討するために, メディア, 因子ごとに, 「自己への影響」, 「他者への影響」得点を従属変数とした対応のある t 検定を行った⁴⁾。なお, 因子間相関の高さと検定の多重性を考慮して, ポ

³⁾ その他に利用者個人の特徴を尋ねる項目が含まれていたが, 本論文の内容とは関連がないため割愛した。

Table 1 メディア利用による影響についての因子分析結果

	F1	F2	F3	F4
平気で社会のルールを破るようになる	.86	.10	-.04	.03
道徳心が失われる	.84	-.03	.07	.09
他者の気持ちを正しく理解できなくなる	.84	.09	.05	-.01
他者に対して攻撃的になる	.83	.06	.05	.03
他者に対する優しさが失われる	.81	.21	-.02	-.03
近所付き合いが減る	.02	.81	.11	-.03
友人との関係がうすまる	.24	.80	-.14	-.00
家族との関係がうすまる	-.01	.68	.10	.16
人前が出るのが苦手になる	.29	.60	.01	.06
うその情報に惑わされる	-.08	.04	.92	-.00
社会に対する意見が一つの見方に偏ったものになる	.30	-.03	.66	.02
課題（テストなど）の成績が下がる	-.06	.10	.07	.84
頭が悪くなる	.24	.00	-.06	.76
因子間相関	F1	—	.81	.67
	F2	—	.60	.76
	F3	—	—	.64

注) F1=道徳性の低下, F2=社会性の減退, F3=社会生活における問題, F4=知的能力の低下
表内に示された因子負荷量は、4つの回答の平均を算出し因子分析を行った結果である。4つそれぞれの因子分析においても同様の結果が得られた。分析の結果、除外された項目は以下のとおりである：「記憶力が衰える」「気分が落ち込みやすくなる」「犯罪に巻き込まれる」「個人情報もれる」

Table 2 各メディア利用の影響に対する自己、他者評定の平均値およびt検定の結果

メディア	影響	自己	他者	t (df=594)	効果量 (d)
インターネット	道徳性の低下	2.63 (1.30)	4.09 (1.24)	24.37***	1.20
	社会性の減退	2.90 (1.37)	4.15 (1.17)	21.11***	0.99
	社会生活における問題	3.36 (1.44)	4.66 (1.28)	20.50***	0.96
	知的能力の低下	2.80 (1.36)	3.88 (1.25)	18.46***	0.38
テレビ	道徳性の低下	2.55 (1.25)	3.69 (1.29)	20.93***	0.90
	社会性の減退	2.62 (1.27)	3.62 (1.18)	19.85***	0.82
	社会生活における問題	3.25 (1.42)	4.35 (1.29)	18.21***	0.81
	知的能力の低下	2.84 (1.35)	3.85 (1.26)	17.74***	0.36

注) *** $p < .001$, 括弧内は標準偏差を表す。

⁴⁾本研究では、第三者認知の操作的定義(他者得点から自己得点を引いたもの)に対する統計的な検討を踏まえた上で、第三者認知を従属変数とし、年代やメディアの種類による第三者認知の影響について分析を行った。第三者効果研究においては比較的良好に用いられる分析の流れであるものの、第三者認知に対する統計的検討について、年代やメディアの種類といった要因の影響が考慮されていない。そのため、第三者認知も要因に含めた3要因の分散分析を行った方がよいとも考えられる。そこで、メディア利用による影響の4つの因子ごとに3要因の分散分析も行ったところ、本文で示した結果と同様に、第三者認知の主効果はすべて有意であり、第三者認知とメディアの種類との交互作用が、「知的能力の低下」以外の因子において有意であった。

ンフェローニの方法により有意水準を調整して、有意性の判断を行った。その結果、Table 2に示したとおり、インターネットとテレビの両メディアにおいて、他者の方が自己よりもメディア利用による影響を受けるとする第三者認知が4つの因子すべてにみられた ($ps < .001$)。

次に、メディア利用の影響について、メディア、因子ごとに「他者への影響」得点から「自己への影響」得点の差をとり、第三者効果の得点とした。正の値が大きいほど第三者認知が大きいことを示すものである。メディア、因子ごと、そして年代別の平均値をFigure 1に示した。この得点を従属変数として、メ

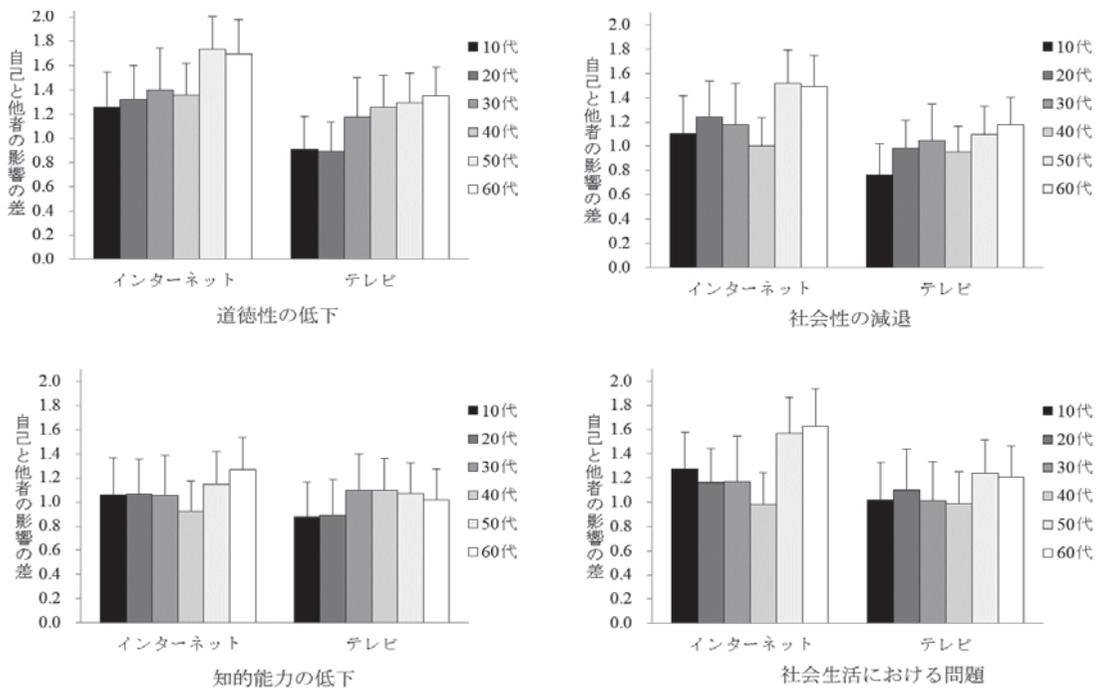


Figure 1 メディア利用による影響ごと、年代別の第三者認知
 注) エラーバーは95%信頼区間を表す。

ディア (インターネット, テレビ) ×年代 (10代から60代までの6つの年代) の2要因の分散分析を行った。なお, 先のt検定と同様に, 因子間相関の高さと検定の多重性を考慮し, ボンフェローニの方法により有意水準を調整して, 有意性の判断を行った。道徳性の低下についてはメディアの主効果のみが有意であった ($F(1,589) = 35.33, p < .001, \eta_p^2 = .06$)。社会性の減退についてはメディアの主効果のみが有意であった ($F(1,589) = 22.41, p < .001, \eta_p^2 = .04$)。社会生活における問題についてはメディアの主効果のみが有意であった ($F(1,589) = 10.05, p < .01, \eta_p^2 = .02$)。知的能力の低下について, 主効果, 交互作用効果ともに有意な効果はみられなかった。

第三者認知とメディアの規制に対する態度との関連

第三者効果における行動的要素として, 第三者認知からメディアの検閲や規制へ関連することが想定されている。その検討として, インターネット, テレビの第三者認知と各メディアのコンテンツ, サービスへの規制に対する態度との間の相関係数を算出した。その結果, 両メディアともにすべての変数間において有意な関連はみられなかった (インターネット

ト: $r = -.03 \sim .05, ns$; テレビ: $r = -.03 \sim .06, ns$)。ただし, 6つの年代別に相関係数を算出したところ, 30代と60代においていくつか有意な正の関連がみられた。30代においては, インターネットにおける暴力的内容と道徳性の低下 ($r = .22$) との間に, そして性的内容と社会生活における問題 ($r = .24$) および知的能力の低下 ($r = .22$) との間に5%水準で有意な正の相関を示した。また, テレビにおける暴力的内容と社会性の減退 ($r = .22$), 社会生活における問題 ($r = .22$), および知的能力の低下 ($r = .20$) との間に, さらに, 道徳に反する内容と社会性の減退 ($r = .23$) との間に5%水準で有意な相関がみられた。60代においては, 道徳性の低下とテレビの規制に対する各態度(暴力的内容とは $r = .23$, 性的内容とは $r = .21$, 道徳に反する内容とは $r = .25$) との間に5%水準で有意な相関が示された。

考 察

インターネット及びテレビによる影響の第三者認知
 本研究においては, メディア(インターネット, テレビ)の利用(あるいは視聴)による影響について複

数の観点について尋ね、因子分析により分類を行った。結果より、利用者の他者との関わり、対人関係などの社会性への影響、利用者個人の道徳性や知的能力への影響、社会生活を営む上での支障を生み出す影響の4つに分類された。本研究では、影響を受ける他者として中学生以下の年少者を対象としてとりあげており、年少者のメディア利用に対する懸念という観点からも、4つの影響の分類はいずれも了解可能なものであったと考えられる。

上記4つの影響のカテゴリーに対して調査対象者自身への影響と中学生以下の者に対する影響の見積もりから、第三者認知の程度について、インターネットとテレビそれぞれに算出した。分析の結果、インターネットとテレビの両方において自己よりも他者が受ける影響を強く見積もる第三者認知が観察された。本研究におけるメディア利用のくくりは、「インターネット利用」「テレビ視聴」と大きなものであったが、これまで他のメディアやより具体的な内容において示されてきた第三者認知がみられた。

本研究では、影響を受ける他者を中学生以下の年少者としたが、年代に分けて第三者認知を検討した際、どの年代においても第三者認知が示された。特に本研究の調査対象者は高校生以上としており、比較する他者との年齢が近い層も含まれていた。そのような年代の近さという点は第三者認知と関係がないということである。第三者認知についての先行研究では、一般的な他者だけでなく、自分に近い集団(例えば同じ大学など)を他者として設定した場合でも第三者認知がみられていることから(Eveland, Nathanson, Detenber, & McLeod, 1999)、本研究の結果も妥当なものであると考えられる。

さらに得られた結果からは、比較する他者との社会的距離が遠くなった場合、つまり年代差が大きくなるほど第三者認知が強く示されるという予測は支持されなかった。メディア利用の影響における各因子の第三者認知について、年代の主効果、交互作用ともに有意な効果はみられなかった。本研究では年代差という点で社会的距離の違いをとらえたが、第三者認知にみられる比較対象との社会的距離は、年齢差だけでなく、教育水準や一般性など多くが検討されてきており、複合的な概念であると言える。また、メディア、メディア内容との接触の程度として示される社会的距離が、メディアの与える影響の推定(第

三者認知)に及ぼす影響が大きいとの知見もある(Eveland, Nathanson, Detenber, & McLeod, 1999)。この点からすると、年代による違いよりも、比較対象がどの程度インターネットに接触しており、その影響がみられるかという認識が重要なかもしれない。そうであれば、家族など実際に対象となる他者(本研究では中学生以下の年少者)が身近に存在し、利用するさまを頻繁に目にするか否かといった要因により、第三者認知のあり方に違いがみられる可能性も考えられる。

第三者認知についてのメディア間の比較

インターネット利用、テレビ視聴の両方において第三者認知がみられたが、両メディアに対する第三者認知の程度において差がみられることも予測された。結果は仮説を支持しており、インターネット利用における影響に対する第三者認知のほうがテレビに対するものよりも大きいことが示された。この違いは、メディアの普及時期による違いと考えられる。橋元(2011)は人々が示す新しいものに対する拒否反応を「ネオフォビア」として紹介しているが、メディア・コミュニケーションに対する技術革新に対するものが顕著であるとしている。本研究においては、拒否反応ではなく影響の見積もりであるが、より新しいインターネットに対してより大きな第三者認知となり、それがインターネット利用の影響(特に悪影響)への懸念へとつながっているという流れが考えられる。インターネットとテレビはともにその影響について議論がなされてきているが、直接両者の影響や評価を比較している知見は多くはない。その中であって、例えば平成23年度の子どもとメディアに関する意識調査(日本PTA全国協議会, 2011)では、子どもが利用するメディアについての認識を訪ねている。そこでは、テレビの視聴については比較的肯定的な評価が得られているのに対し、携帯電話・PHSなどの利用についてはおよそ半数が「よくない」という評価であった。「インターネット」との直接の比較ではないが、新しいメディア利用に対する懸念が表れていると考えられ、そこに本研究の結果で示されたような第三者認知が寄与している可能性も考えられる。

第三者認知とメディアの規制に対する態度との関連

本研究では、第三者効果における行動的要素、具体的にはメディアの検閲や規制といったことに向けた

態度と第三者認知に関連がみられるのか否かを検討した。インターネットやテレビの暴力的内容や性的内容といったものへの規制についての態度について、調査対象全体では第三者認知との間に有意な関連がみられなかった。第三者認知がメディアの検閲に対する態度に関連を示した研究は複数みられるものの(例えば, Gunther, 1995; Rojas et al., 1996), 関連を示さない結果を示す研究も多く, 関連があるとしてもその程度は弱いという指摘もある (Feng & Guo, 2012; Xu & Gonzenbach, 2008)。メディアの利用による影響を他者の方が強く受けると認知していたとしても, 検閲や規制という動きが具体化していけば, その結果として自身のメディア利用にもその余波がみられることは回答者自身にも想像がつかはずである。つまり, 検閲や規制といったものに同意し, 具体的な行動として示すには, 第三者認知以外の要因も考慮する必要がある, その結果として両者の関連は明確にみられないということにつながるのではないかと考えられる。比較対象となる他者が, そのメディアの影響に対して脆弱であることが第三者認知を拡大させるといった知見 (Sun et al., 2008), あるいは第三者認知がパターンリズムとの間に関連を示すといった知見 (McLeod, Detenber, & Eveland, 2006) からすると, 脆弱な他者と自身との間にみられる第三者認知が, 脆弱な他者のメディア利用においてのみ検閲や規制を是とする態度や行動へつながるという可能性は考えられる。この点を明らかにするためには, 検閲や規制の波及範囲(誰に対してどのような検閲や規制がなされるのか) という要因を考慮しながら, 行動的要素との関連を検討することが求められる。

ただし, 年代別にみた場合には, 30代と60代において, 第三者認知と両メディアの規制に対する態度との間にいくつか弱い有意な正の相関がみられた。30代や60代といった年代は, 比較的多くが小中学生の(あるいはこれから小中学生になる)子や孫をもつ年代とも考えられる。その場合, メディアに対する第三者認知が小中学生へ及ぼす影響への懸念を強め, 両者の関連が示された可能性もある。ただし, 本研究においては子や孫の有無に対する質問を調査内容に含めていない。そのため, このような社会的属性が第三者認知と規制への態度との間の関連を調整するのか否かについては今後検討する必要がある。

本研究の限界と今後の課題

本研究においては, メディアの規制といった行動的要素については明確な関連がみられなかった。そのため, メディアの利用の(特にネガティブな方向での)影響の認知とメディアの規制への行動とのつながりについては, さらなる検討の余地がある。私たちが規制や検閲を求めるプロセスを第三者効果の観点から理解するためには, 多様な要因を考慮しながら, そのプロセスについてより精緻に検討することが求められる。

また, 本研究では, インターネット会社のモニターを対象に調査を実施したが, ある集団, 社会における具体的なメディア規制への動きなどを捉えようとするのであれば, より代表性の高いサンプルによる検討が必要であろう。さらに, インターネット調査においては回答者に Satisfice (協力者が調査に際して応分の注意資源を割こうとしない回答行動) がみられると報告されているが(三浦・小林, 2015), 本調査においてその対処がなされていない。本研究で得られた知見の精度を高めるためにも Satisfice への対応が求められる。これらの検討により, 私たちがメディア自体やその利用の影響をどのようにとらえ, 規制などを含めメディアとどのように関わっていくかということの一端を明らかにすることが可能になると思われる。

引用文献

- Chen, H., Wu, Y., & Atkin, D. 2015 Third person effect and Internet pornography in China. *Telematics and Informatics*, **32**, 823-833.
- Connors, J. L. 2005 Understanding the third-person effect. *Communication Research Trends*, **24**, 1-22.
- Davison, W. P. 1983 The third-person effect in communication. *Public Opinion Quarterly*, **47**, 1-15.
- Eveland, W. P., Nathanson, A., Detenber, B. H., & McLeod, D. M. 1999 Rethinking the social distance corollary. *Communication Research*, **26**, 275-302.
- Feng, G. C., & Guo, S. Z. 2012 Support for censorship: A multilevel meta-analysis of the third-person effect. *Communication Report*, **25**, 40-50.
- Gunther, A. C. 1995 Overrating the X-rating: The third-person perception and support for censorship of pornography. *Journal of Communication*, **45**, 27-38.
- 橋元良明(編) 2008 メディア・コミュニケーション学 大修館書店。

- 橋元良明 2011 メディアと日本人—変わりゆく日常 岩波書店.
- 橋元良明・中村 功・関谷直也・小笠原盛浩 2010 インターネット利用に伴う被害と不安 東京大学大学院情報学環 情報学研究 調査研究編, **27**, 1-80.
- 北田暁大・大多和直樹 (編) 2007 子どもとニューメディア 日本図書センター.
- Lee, B., & Tamborini, R. 2005 Third-person effect and Internet pornography: The influence of collectivism and Internet self-efficacy. *Journal of Communication*, **55**, 292-310.
- Li, X. 2008 Third-person effect, optimistic bias, and sufficiency resource in Internet use. *Journal of Communication*, **58**, 568-587.
- Lo, V., & Wei, R. 2002 Third-Person Effect, Gender, and Pornography on the Internet. *Journal of Broadcasting & Electronic Media*, **46**, 13-33.
- McLeod, D. M., Detenber, B. H., & Eveland, W. P. 2006 Behind the third-person effect: Differentiating perceptual processes for self and other. *Journal of Communication*, **51**, 678-695.
- 三浦麻子・小林哲郎 2015 オンライン調査モニタの Satisfice に関する実験的研究 社会心理学研究, **31**, 1-12.
- 内閣府 2015 少年非行に関する世論調査 少年非行に関する世論調査. <https://survey.gov-online.go.jp/h27/h27-shounenjikou/index.html>(2019年06月28日).
- 内閣府 2018 インターネットの安全・安心に関する世論調査. <https://survey.gov-online.go.jp/tokubetu/h30/h30-net.pdf> (2020年03月18日).
- 日本PTA連絡協議会(編) 2011 平成23年度子どもとメディアに関する意識調査調査結果報告書 日本PTA全国協議会.
- 萩上チキ 2009 社会的な身体振る舞い・運動・お笑い・ゲーム 講談社.
- Perloff, R. M. 1999 The third-person effect: A critical review and synthesis. *Media Psychology*, **1**, 353-378.
- Peiser, W., & Peter, J. 2000 Third-person perception of television-viewing behavior. *Journal of Communication*, **50**, 25-45.
- Rojas, H., Shah, D. V., & Faber, R. F. 1996 For the good of others: Censorship and the third-person effect. *International Journal of Public Opinion Research*, **8**, 163-186.
- 坂元 章 (編) 2011 メディアとパーソナリティ ナカニシヤ出版.
- 桜井哲夫 1994 TV魔法のメディア 筑摩書房.
- Sun, Y., Pan, Z., & Shen, L. 2008 Understanding the third-person perception: Evidence from a meta-analysis. *Journal of Communication*, **58**, 280-300.
- Tsay-Vogel, M. 2015 Me versus them: Third-person effects among Facebook users. *New Media & Society*, **18**, 1956-1972.
- Xu, J., & Gonzenbach, W. J. 2008 Does a perceptual discrepancy lead to action? A meta-analysis of the behavioral component of the third-person effect. *Interpersonal Journal of Public Opinion Research*, **20**, 375-385.
- Zhang, L. 2013 Third-person effect and gender in online gaming. *First Monday*, **18**. <http://firstmonday.org/ojs/index.php/fm/article/view/4157/3385> (2015-12-15).
- Zhong, Z-J 2009 Third-person perceptions and online games: A comparison of perceived antisocial and prosocial game effects. *Journal of Computer-Mediated Communication*, **14**, 286-306.

(受稿: 2019.12.23; 受理: 2020.6.17)